

会計年度任用職員(日直専門員)募集要項

職名(職種)	会計年度任用職員(日直専門員)
採用予定人数	1名
職務内容	次の各号に掲げる職務を行う 1 文書及び物件の受理 2 死亡(産)届の受理及び埋火葬許可証の交付 3 戸籍に関する諸届の受付及び大通証明サービスコーナーへの連絡 4 行旅病人及び行旅死亡人の処理 5 庁舎内外の保安全管理 6 その他当該区の市民部長が必要と認める軽易な事項
応募資格	地方公務員法第16条に規定される下記いずれかに該当しない方 ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方 ・札幌市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない方 ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方
任用期間	任用開始日(要相談)～令和9年3月31日まで ※採用後、勤務日が15日に達した日までは条件付採用期間となります。 ※勤務成績が良好な場合、再度任用の可能性あります。
勤務場所	札幌市厚別区役所(札幌市厚別区厚別中央1条5丁目3-2) ※勤務場所は敷地内禁煙であり、職員用駐車場はありません。
勤務所属	札幌市厚別区市民部
勤務日・時間	・勤務日:土曜・日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から翌年1月3日のうち、4週間当たり7日を超えない範囲内で所属長が定める日 ・休日:4週間当たり21日以上割合で所属長が定める日 ・勤務時間:1日当たり7時間45分、8時45分から17時15分まで ・休憩時間:上記の勤務時間の途中に45分 ※時間外勤務を命ずる場合があります。

給与	日額9,691円(地域手当を含む) ※上記の金額は令和8年9月時点のものです、給与改定等により採用時に、変更されることがあります。
諸手当	通勤手当、時間外勤務手当、休日勤務手当
休暇	年次休暇(任用当初から付与)、特別休暇(夏季休暇等)、その他各種休暇・休業制度有(取得要件有)
社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険適用なし
公務災害	補償制度有
服務	地方公務員法上の各規定が適用(サービスの宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限等) ※パートタイム会計年度任用職員は、営利企業への従事等の制限は不適用となり兼業が可能
スケジュール 及び応募方法	・応募受付期間:令和8年9月30日(水)～令和8年10月15日(木)必着 ※持参の場合は、平日8時45分～17時15分 ・面接日程:令和8年10月中旬～令和8年10月下旬 ・合否決定時期:令和8年10月下旬 ・応募方法:上記の受付期間までに写真付き履歴書(※)を下記まで郵送または持参 ※職歴(特に正規・非正規問わず札幌市職員としての職歴)は漏れなく記載ください。 ※提出いただいた書類は返却いたしませんので、予めご了承ください。 ※書類選考後、面接を行う方にのみ電話で連絡いたします。 ※面接は原則、勤務所属にて複数の面接官により、開庁時間帯に行います。詳細については面接実施前に調整させていただきます。 ※合否に関するお電話等でのお問い合わせにはお答えできませんので、予めご了承ください。 【履歴書提出先(募集者)】 〒004-8612 札幌市厚別区厚別中央1条5丁目3-2 札幌市厚別区役所2階9番窓口 市民部総務企画課庶務係 宛 ※封筒の表に「会計年度任用職員(日直専門員)履歴書在中」と朱書き
個人情報の 取扱い	履歴書等の応募書類に記載いただいた個人情報は、札幌市会計年度任用職員の選考、任用の他、任用に至った場合は、給与、社会保険、税、福利厚生、公務(通勤)災害、退職、服務、その他人事労務管理に関する事務を目的として利用します。

※関係条例、規則等が制定改廃された場合は、上記の取扱いが変更されることがあります。